

# 「エアバッグ類車上作動処理用防護シート」導入促進事業について

公益財団法人自動車リサイクル高度化財団（以下「当財団」といいます。）では、一般社団法人自動車再資源化協力機構（以下「自再協」といいます。）及びノーベル工業株式会社（以下「ノーベル工業」といいます。）の協力により、「エアバッグ類車上作動処理用防護シート」導入促進事業を実施いたします。本事業の概要は以下のとおりです。

## 1. 背景・目的

自動車リサイクル法において、解体事業者は、使用済自動車（以下「ELV」といいます。）のエアバッグ類を「取外回収<sup>※1</sup>」することが義務付けられています。

※1「取外回収」： ELV に装備されているすべてのエアバッグ類を取り外し、引取基準に従って自動車メーカー等に引き渡す方法。

他方、自動車メーカー等と委託契約を締結することで、再資源化の行為として、上記の取外回収ではなく、「車上作動処理<sup>※2</sup>」を行うことが認められており、これによって、取外回収に比べ作業時間を短縮化でき、自動車メーカー等に引き渡すための管理も省略できます。2018年度発生エアバッグ類付 ELV 約 276 万台の内、車上作動処理が 80.1%を占めており、処理方法として定着しています。

※2「車上作動処理」： 車両に装備されたままの状態に通電しすべてのエアバッグ類を強制的に作動させる方法。

しかし、近年の自然災害の多発に伴い、冠水車等の処理方法に関する問い合わせとともに、これらの車両についても、安全かつ効率的な車上作動処理を実施したいとの要請が増加しています。

こうした状況を踏まえ、自再協では、ノーベル工業との共同設計により、エアバッグ類の解体作業時に簡便に使用できる「エアバッグ類車上作動処理用防護シート」（以下「防護シート」といいます。）の開発を進めてきました。当財団は、この取り組みを自動車リサイクルの高度化等に向けた喫緊の課題への対処として早急を実施する必要がある事業と位置づけ、自再協と連携のうえ自主事業としての実施の検討を進めてきました。

その結果、当財団では、この防護シートが、冠水車等であることを原因として車上作動処理時に異常作動が発生した場合であっても、作業員及び施設の安全を確保し、円滑な車上作動処理の実施に資するものであると認め、その開発及び普及を推進するための業務を実施することといたしました。

## 2. 当財団が実施する業務内容

### 防護シートの普及に向けた購入費用の補助



ノーベル工業から防護シートを購入した事業者に対し、1 セット分を対象に購入費用の補助を行います。なお、補助を行うに当たっては、補助対象として適切な解体事業者であることを確認するための審査を行います（解体事業者との連絡に関して自再協の協力を受けます）。

※ 自再協及びノーベル工業が開発を進めた防護シート（運転席用及び助手席用で1セット）の最終の仕様について三者間で確認・合意の調印を行った上で、防護シートの製造及び販売はノーベル工業が行います（当財団は、防護シートの製造及び販売には関与しない）。

### 3. 防護シートの仕様

#### (1) 防護シートの使い方

運転席用・助手席用のセットで販売

部位	サイズ	重量	装着方法
運転席	1600 mm × 680 mm	約 3.5 kg	 <p>ハンドルを覆い、バンドを座席ヘッドレストに通し、固定</p>
助手席	2600 mm × 1340 mm	約 8 kg	 <p>助手席部分をしっかり覆えるよう車両フロントガラス外部にシートを掛けドアに挟み固定</p>

#### (2) 防護シートの構成

- ・内装： 運転席用・・・破片等の飛散防止（車内）、助手席用・・・破片等の飛散防止（車外）  
（エアバッグ類異常作動発生時に飛散する金属片に、拳銃の弾丸と同程度の速度及び破壊力が発生することから、防弾チョッキに使用されるものと同じアラミド繊維を使用。）
- ・外装： 内装シートの保護及び位置ずれの防止  
（エアバッグ作動時の発熱に鑑みて難燃材料を使用。また撥水加工済み。）

### 4. 事業の実施期間

防護シートの普及に向けた購入費用の補助は2019年12月20日から2021年3月31日まで実施いたします。

以 上